

# 川崎市地域防災計画 風水害対策編（修正素案）に係るパブリックコメントの実施について

川崎市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、市の附属機関である川崎市防災会議が作成する防災に関する計画で、震災対策編、風水害対策編、都市災害対策編及び資料編で構成されています。

この度、水防法の改正や、避難勧告等に関するガイドラインの改定等を踏まえて、「川崎市地域防災計画風水害対策編（修正素案）」を取りまとめました。

本計画の修正素案について、広く市民の御意見を伺うことを目的として、次のとおりパブリックコメントを実施します。

- ◇ 募 集 期 間 平成30年11月22日（木）～平成30年12月21日（金）
- ◇ 意見提出要件 市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方
- ◇ 資料閲覧場所 総務企画局危機管理室（川崎市防災会議事務局）、情報プラザ、区役所、支所、出張所、図書館、市ホームページ
- ◇ 提出方法 郵送、FAX、持参、電子メール
- ◇ 提出先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市総務企画局危機管理室危機管理計画担当  
（川崎市防災会議事務局）  
FAX044（200）3972
- ◇ 今後のスケジュール 寄せられた御意見を踏まえ、庁内外の関係部署と再度の調整を行い、本市防災会議等での承認後、平成31年3月を目途に公表予定